

# Arcstar Conferencing ビデオ会議サービス利用規約 【現改比較表】 2022年6月1日現在

～2022年6月30日

2022年7月1日～

目次（略）

第1章～第9章（略）

別記（略）

料金表（略）

目次（略）

第1章～第9章（略）

別記（略）

料金表（略）

<p>附 則 (令和3年11月29日APS1サ第00852660号)</p> <p>(実施期日)</p> <p>1 この改正規定は、令和3年12月31日から実施します。</p> <p>2 <u>この改正規定実施の際現に、改正前の規定により提供しているビデオ会議サービスタイプ1に関する料金その他の提供条件については、なお従前のとおりとします。</u></p> <p>3 <u>附則2の場合において、契約者(タイプ1のIDプランに係る者に限ります。)は、次に掲げる契約内容の変更に限り請求等を行うことができます。</u></p> <p><u>ア サイト設定の変更</u></p> <p><u>イ 利用者設定の変更</u></p> <p><u>ウ その他契約内容の変更</u></p> <p>4 <u>当社は附則3の請求があった時は次の場合に限り、その請求等を承諾します。</u></p> <p><u>ア 電気通信サービスを提供するために必要な電気通信設備に余裕があるとき。</u></p> <p><u>イ その他当社の業務の遂行上支障がないとき。</u></p> <p>5 この改正規定実施前に支払い又は支払わなければならなかった電気通信サービスの料金その他の債務については、なお従前のとおりとします。</p> <p>6 この改正規定実施前にその事由が生じた電気通信サービスに関する損害賠償の取扱いについては、なお従前のとおりとします。</p>	<p>附 則 (令和3年11月29日APS1サ第00852660号)</p> <p>(実施期日)</p> <p>1 (略)</p> <p>2 <u>削除</u></p> <p>3 <u>削除</u></p> <p>4 <u>削除</u></p> <p>5～6 (略)</p>
---	---

附 則 (令和4年5月19日APS1サ第00921466号)

(実施期日)

1 この改正規定は、令和4年7月1日から実施します。

(経過措置)

2 この改正規定実施前に支払い又は支払わなければならなかった電気通信サービスの料金その他の債務については、なお従前の通りとします。

3 この改正規定実施前にその事由が生じた電気通信サービスに関する損害賠償の取扱いについては、なお従前の通りとします。

(その他)

4 APS1サ第00852660号(令和3年11月29日)の附則の2、3及び4を令和4年7月1日をもって削除します。